

第3回都道府県・輸出支援 PF 連携フォーラム（全体会合）

日時：2024年5月16日 9:30～10:20

場所：農林水産省本省共用第一会議室（ハイブリッド開催）

参加者（対面）：

農林水産省 輸出・国際局長 水野 政義

大臣官房審議官（兼輸出・国際局・新事業・食品産業）笹路 健 ほか

32 道県（北海道、宮城県、福島県、秋田県、青森県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県）

JETRO、J F O O D O

自治体国際化協会、地方農政局

日本政策金融公庫 ほか

結果概要

（1）輸出・国際局長挨拶

（水野局長）「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」は、都道府県の食品輸出の実務を担当者と、輸出支援プラットフォーム担当者が直接、意見交換を行うための機会として開催している。今回で3回目となり、オンラインも含めると「全都道府県」が参加しており、（本日を通じ）対面では計36県、80名以上が参加予定。

最近の動きとして国会で審議されている食料・農業・農村基本法の改正に関し共有する。基本法改正案において「農産物の輸出の促進」が目的と位置付けられている。これに基づき、輸出は食料供給能力を維持するために不可欠と明記されている。このことは食品産業の基盤強化が役に立つことが明記されたことになる。

輸出・国際局で行われている2つの取組に言及したい。一つ目は、輸出産地の育成を支援する事業として「フラッグシップ輸出産地」を行っており、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を選定し公表していく。生産の現場を海外から見てもらえるように旗を立てることによって、海外の消費者が求めるものを、地域でまとまりをもって生産し、農業生産の活性化に取り組む。各都道府県におかれましては、このような産地を推薦頂きたい。

二つ目は、JAとの連携について。昨年度、JAと農水省による定期的に輸出を協議する場を設立した。輸出の取組に対し、農林水産省とJAが協力して取り組むことを確認した。JAが行ったアンケートによると250の組合のうち100の組合が輸出に関心があると回答した。是非、各自治体の関心品目について、JAと一層協力して取り組んでいただきたい。その中で、鍵となるのが輸出支援プラットフォームである。是非プラットフォームとの連携をお願いしたい。他県との連携、プラットフォームとの連携により、新しい発想の取組が進むことを期待している。

（2）農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム概要（配布資料に沿って説明）

（笹路審議官）輸出支援プラットフォームは現地の発想で輸出事業者を支援するものであり、9カ国・地域の

15 拠点に立ち上げ済み。ただし、ブラジルなどプラットフォームの拠点が無い地域を輸出支援の対象外とするものではなく、全世界で輸出促進を進めていく。プラットフォームは現地の在外公館、JETRO 海外事務所、JFOODO 海外代表が一つのチームとなり、現地の専門家をリテインして体制強化を図るもの。都道府県や事業者から見ればワンストップで支援できる体制を理想としている。

タイのように様々な新規規制が導入される地域では事業者の困りごとについて相談できる体制が重要。EU は従前から環境意識が高く、その規制が国際標準になってしまう側面がある。規制が決定され、施行される前の段階から情報収集を行って対応することが重要。カンントリーレポートについては、米国がパッケージデザイン戦略を取り上げたように、輸出先に応じたテーマや品目でまとめている。今後も情報の更新と品目の追加を進めていく。

未開拓商流の開拓は現地の情報とネットワークが活かされる取組。米国で富裕層が集まるコロラド州デンバーへの水産物販路拡大、香港の大手現地スーパーとの連携、ベトナムの大型スーパーにおける日本産食品フェアなどが事例となる。

オールジャパンのプロモーションについては、複数の都道府県の果物をリレー的に販売するフェアの事例がある。諸外国をみれば、韓国などは K-POP など活用しながら効果的なプロモーションをしている。都道府県や品目団体との連携として様々な取組があり得ると思うので、遠慮せずに相談していただきたい。

（３）第 17 回アグリフード EXPO に関する情報提供

（日本政策金融公庫 綿貫グループリーダー）日本政策公庫では令和 4 年から「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」を取り扱い、輸出・海外展開に取り組む事業者の施設整備等を支援している。同様に、農林水産事業者、食品製造事業者による販路拡大を目的としてアグリフード EXPO を開催してきたところ、17 回目を 8 月 21 日と 22 日に東京ビッグサイトで開催する。

輸出関連の企画としては、事前にバイヤーとのマッチングを行った上で、会場内でスケジュール立てした商談会を開催する。商談会は 3 種類あり、①輸出商社を対象に公庫が事務局となる商談、②海外バイヤーを対象に JETRO が事務局となる商談、③海外の酒類インポーターを対象に国税庁の酒コンソが事務局となる商談がある。

商談会会場のほか、GFP や輸出支援プラットフォームを含む関係機関の相談コーナーも設けている。セミナー会場における講演については関係機関からの発表のほか、台湾、香港、シンガポール、ベトナムの輸出支援プラットフォームからもオンラインで情報提供がある予定。

本日の会議には、輸出に取り組む事業者の事例を集めた冊子も配布しているので活用いただきたい。

以上